

小規模法人ネットワーク化事業(ちゅいしいじい事業) 事業計画書

| | |
|----|--|
| 番号 | |
|----|--|

1. 法人間連携プラットフォームの設置

| | | | |
|--------------|------------------|---------------------|--------|
| プラットフォーム名称 | 那覇市社会福祉法人等施設連絡会 | | |
| プラットフォーム運営団体 | 社会福祉法人那覇市社会福祉協議会 | | |
| 参加事業者及び事業種別 | 1 | (福)ゆうなの会 | 高齢 |
| | 2 | (福)若杉福祉会 | 保育・児童 |
| | 3 | (医)葦の会 | 障がい・高齢 |
| | 4 | (福)偕生会石嶺児童園 | 児童 |
| | 5 | (福)からし種の会 | 障がい |
| | 6 | (福)おきなわ共生会 | 高齢 |
| | 7 | (特非)一万人井戸端会議 繁多川公民館 | 地域福祉 |
| | 8 | (医)城南会 | 高齢 |
| | 9 | (福)沖縄中央福祉会彩風の杜 | 障がい・高齢 |
| | 10 | (福)乙羽会 | 高齢 |
| | 11 | 本赤十字社沖縄県支部(安謝複合施設) | 高齢・児童 |
| | 12 | (一社)ハーネス | 障がい |
| | 13 | (福)そてつの会 | 障がい |
| | 14 | (福)ポプラ福祉会 | 保育・児童 |
| | 15 | (福)うるま福祉会 | 保育 |
| | 16 | (医)正清会 | 障がい・高齢 |
| | 17 | (福)雅福祉会 | 保育 |
| | 18 | (福)那覇市社会福祉協議会 | 地域福祉 |

※枠が不足する場合は、適宜追加すること。

2. 事業計画

(1) 法人間連携プラットフォームの実施回数

| | | |
|------|---|---|
| 実施回数 | 5 | 回 |
|------|---|---|

(2) 法人間連携プラットフォームにおける取組内容

| | | |
|------|-----|--|
| 事業内容 | 第1回 | 第1回連絡会 小祿地区の6法人の連絡会を開催し、事業の進捗を承認後、意見交換で活動していること、活動してみたいことをまとめる。連携応援協定の内容を説明 |
| | 第2回 | 第2回連絡会 事業計画の確認後、活動分類ごとに部会形式で今後の活動をCSW,系、ボランティア、相談室、ふれデイ担当などの打ち合わせを行う。 |
| | 第3回 | 第3回連絡会 部会形式で活動の振り返りと今後の活動についてCSW,系、ボランティア、相談室、ふれでい担当などの打ち合わせを行う。 |
| | 第4回 | 第4回連絡会 部会形式で上半期の活動を振り返りと今後の活動についてCSW,系、ボランティア、相談室、ふれでい担当などの打ち合わせを行う。 |
| | 第5回 | 第5回連絡会 試行的取り組みの検証を行い、次年度に向けての試行的取り組みの計画を協議する |

(3) 複数法人の連携による地域貢献のための協働事業の内容

| | |
|----------|---|
| 事業の主な対象者 | 地域住民全体 |
| 事業内容 | 1) 那覇市の地域福祉課題と各法人施設の強みを活かした、地域貢献活動の試行的取り組み。 (ちゅいネットなはの地域貢献活動試行的取り組み) ①総合相談(トータルサポート)を基本に、福祉サービスとして②生活困窮者の食糧支援(フードサポート)、③就労に不安やひきこもりの方へ、就労体験、社会参加活動の提供をする(ワークサポート)④買い物難民の方の移動をお手伝いする移動支援(トランスサポート)⑤施設の開放を行い、地域の様々な居場所を支援するサポーター支援(プレイスサポート)⑥学校への実習受け入れや、学校や地域に出向いての講話を行い福祉教育活動を応援する福祉教育支援(ヒューマンサポート)⑦その他ア. 見守り隊等地域の実態把握活動イ. 民生委員・自治会への協力 ウ. 福祉避難所 エ. 子育て支援等施設の長所を活かした支援と活動のカテゴリー毎に得意とする分野で地域貢献を試みることで、複数法人で補い合って支援の解決を図る。 ② フードドライブ運動及び地域支援寄付金の取組の具現化に向けて協議(相談と食糧支援部会) |
| | 2) 地域貢献活動の周知 ①ホームページ作成 ②なは地域貢献便り年6回発行 ③メーリングリストの登録推進 |

(4) 福祉・介護人材の確保・定着のための取組内容

| | |
|------|--|
| 事業内容 | 1) 福祉教育、福祉体験活動の推進 明日の未来を担う子どもたちへ向けて小学校区単位で行われる福祉教育・福祉体験活動を法人間の施設講師を派遣し、人材育成の契機とする。(小学校区単位で5か所) 取り組みの助言・後方支援を県社協と連携し行う。 2) 市全域へのアンケート調査 17法人に対して行った試行的取り組みに対するアンケート調査内容を元に、市全域に広げていくために、400有余の法人に対しても、アンケートの調査を実施する。 3) 地域の実態把握を社会福祉実習の課題とする取り組み 福祉を専攻する学生へ相談援助実習の中において、より身近な小学校区を選定し、その地域の福祉の要となる民生委員、自治会長、福祉施設等から聞き取り調査を行うことで、地域の実情を詳らかにし、地域課題を把握する機会を図ることで、地域福祉推進の実践活動を体験させる。 4) 移動支援サービスのモデル事業の実施 少子高齢化が進展するなかでの、高齢者の移動困難者のニーズが深まっている中において、道路交通法の法制度に準じて、いわゆる買い物難民、引きこもり防止、広義の高齢対象者の介護予防の観点から、本会では、移動支援サービスのモデル事業の取り組みを通して多くの法人施設と連携し支援の輪を広がることを切望します。運転ボランティア養成講座を開催し、福祉人材の確保を図る。 |
|------|--|

(5) 参画法人の事務処理部門の集約・共同化の推進の内容

| | |
|------|--|
| 事業内容 | |
|------|--|